

「学びの改革 基本構想」について

長野県教育委員会

平成28年10月26日の教育委員会定例会において「学びの改革 基本構想(案)」を公表して以降、パブリックコメント、高校生や若手教員等との意見交換、11月・12月県議会における議論等をおしていただいたすべてのご意見やご要望について慎重に検討し、「学びの改革 基本構想」を作成しました。

検討に際し「学びの改革 基本構想(案)」から変更した主な点とその理由を以下に示します。

※ページ欄は「学びの改革 基本構想」の当該ページを示しています。

※表中の(案)は「学びの改革 基本構想(案)」を指しています。

ページ	主な変更点と変更理由
1	(案)では、「将来の変化を予測することが困難な社会を迎えようとしている」(P1)と記載しましたが、この意味するところが曖昧であるとのご指摘をいただき、より意図が伝わる記述にすべきと考え、 <u>人口減少やテクノロジーの進歩を例に挙げ、社会に適合することが重視された時代から自らが主体的に未来をつくり出していくような時代に変化していく旨</u> の記載を追加しました。
2	(案)では、「すべての高校の規模が縮小することは必至の状況であり、活力の低下による学びの質の低下が危惧される」(P2)と記載しましたが、「規模の縮小」が「活力や学びの低下につながる」という図式は成り立たないとのご指摘をいただき、より意図が伝わる記述にすべきと考え、 <u>従来から、規模の大きな高校も小さな高校も立地の特性を活かして学びの質を保ってきたが、規模の縮小はそれぞれの立地の特性を活かした学びを維持させることさえも困難にすることを具体的に記しました。</u>
7	(案)では、「信州学」は「『探究的な学び』の中心的なテーマとして位置付けていくべきものであり（中略）広い視野から『信州学』をとらえ、取り組んでいく必要がある」(P6)と記載しましたが、教育課程の編成は各校が主体的に行うべきものとのご指摘をいただきました。もとより、教育課程の編成は教育目標や育てたい生徒像と関連付けて行われるべきであり、それを関連付ける手だての一つとして「信州学」が位置づくとの認識から、「信州学」は「『探究的な学び』の中心的なテーマとして位置づけていくことが望まれるが（中略）地域に根ざした「探究的な学び」の総称としてとらえ、取り組んでいく必要がある」と記載内容を変更しました。
12 ～13	(案)(P11～12)に記載しました特別支援教育について多くのご意見をいただきました。県教育委員会が考えている特別支援教育の充実の方向性をより具体的に示すべきと考え、「 <u>教員の資質向上を図りながら、学校全体で特別支援教育の充実を目指した体制づくりをさらに推進していく</u> 」と記載内容を変更するとともに取組の具体例を示しました。
15	(案)では、項目名を「『高校の枠組み』について」(P13)と表記しましたが、ここでの趣旨は「立地の特性を活かした高校づくりを進めること」が目的であるにもかかわらず、「枠組みにより区分すること」が目的であるかのような誤解を生むおそれがありました。このため、本来の趣旨が明確になるよう項目名を「『高校の枠組み』について」から「 <u>立地の特性を活かした高校づくりについて</u> 」に変更し、「都市部校」「中山間地校」をそれぞれ「 <u>都市部存立校</u> 」「 <u>中山間地存立校</u> 」と表記しました。さらに、「枠組み」という表記は誤解を生む可能性があるため、関連する箇所をすべて変更しました。

ページ	主な変更点と変更理由
15	(案)では、「市街地に位置し、比較的近距離にある高校間でグループを形成できる全日制高校を『都市部校』とする」(P13)としておりましたが、「グループの形成」とは具体的に何を指すのかとのご指摘をいただき、より意図を反映した記述にすべきと考え、「 <u>市街地に位置し、地理的条件から学校群として一体的に将来像を検討することが望ましい</u> 全日制高校を『都市部存立校』とする」と記載を変更しました。
15	(案)では、「所在地等において特別の事情がある高校を『山間地校』とする」(P13)としておりましたが、「中山間地校」の特例として「山間地校」があることがイメージできないとのご指摘をいただき、より趣旨が明確になるよう「 <u>所在地等において特別の事情がある</u> 高校を『中山間地存立特定校』とする」と記載を変更しました。
16 ～ 19	(案)では、「都市部校」「中山間地校」それぞれの立地の特性を活かした教育について記載しましたが(P14～16)、教育内容をカテゴリー化、固定化しているとのご指摘をいただきました。現在も立地の特性を活かした教育が各校で成果を挙げているため、それを具体的に示すことで理解が深まると考え、 <u>具体的な記述を充実させるとともに、具体はあくまで例示であることを追記しました。</u>
16	(案)では、「都市部普通校」について、「1学年6学級以上が望ましく、8学級が理想的」(P14)としましたが、「都市部普通校」をすべて8学級規模にしていくような誤解を生む可能性がありました。これは、8学級になるとより規模の大きさを活かすことができるとの意図であり、「 <u>募集学級数6学級以上が望ましく、さらに規模の大きさを活かせる募集学級数8学級規模の学校の設置も目指す</u> 」と記載を変更しました。また、基準がより明確になるよう、 <u>募集学級数、在籍生徒数</u> という表記を使用することとしました。
20	「『子供の集まらなかった学校』のみの検討にならないことを願う」「将来のあり方の検討を開始したことが再編対象に直結するわけではないことを確認したい」等のご指摘をいただき、(案)では記載していなかった「 <u>当該校のみを検討対象とするのではなく、旧12通学区内の高校全体の将来像を考える</u> 」「 <u>将来検討の開始は、当該校が再編対象に該当することを意味するものではない</u> 」との記載を加えました。
20	「都市部普通校で、すでに基準を満たしていない高校はどうなるのか」とのご質問をいただき、取り扱いを明確にすべきとの考え方から、(案)では記載していなかった「 <u>当面の間、基準の適用を一旦留保し、高校や地域との意見交換を進める中で、旧通学区全体の将来像を検討する</u> 」という記載を加えました。
24	「国際バカロレアは学校主導では考えられない問題」とのご指摘をいただき、新たな教育の枠組みについて、さらには、私立高校を含めた高校教育の在り方についても記載する必要性があると考え、(案)では記載していなかった「 <u>新たな教育の枠組みへの対応について</u> 」「 <u>私立高校を含めた高校教育の在り方</u> 」の項目を新たに設けました。
24	少人数学級の実施について多くのご意見をいただきました。新たに項目を設け、 <u>県教育委員会は、これまでも習熟度別学習や選択講座、専門学科の実習の少人数実施等、各校の少人数学習集団編成への支援のほか、特別支援教育、生徒指導等、課題に応じた教員を配置できるように努めてきており、今後もこの手法により学習環境の充実を図ることが望ましい</u> と考えていることを示しました。

「学びの改革 基本構想（案）」のパブリックコメントに対する考え方について

長野県教育委員会

1 募集期間 平成28年11月1日（火）～12月10日（土） 40日間

2 募集結果 意見提出者 131名 項目別意見数 290件

3 主な意見と県教育委員会の考え方

* 「県教育委員会の考え方」の枠内の記載（⇒○を参照してください）は、別紙「『学びの改革 基本構想（案）』のパブリックコメント等にいただいたご意見に対する補足説明」の当該番号に、より詳しい記載があることを示しています。

◇「学びの改革」の必要性

意見の概要	県教育委員会の考え方
「新たな社会を創造する力」を育成していくことは、今後の社会を見通したとき、とても重要な着眼点である。	高校生にとって最良の学びとそれを支える学びの環境を保障することが、私たち世代の責任であると考えて「学びの改革」を進めています。
教育のソフト面とハード面を一体的に捉えて「学びの改革」の構想を打ち出したことは、高く評価できる。	
フロントランナーたる決意を持って改革に取り組もうとする姿勢は高く評価できる。拙速ではないが、スピード感を持って進めることが肝要。	
「学びの改革」の必要性については全面的に同意する。「経験に裏打ちされた学び」の重要性については、今や「新たな社会を創造する力」を習得したいと考えるポジティブな高校生の願いであり、プレることなく改革を推進してほしい。	
「規模の縮小」が「活力や学びの低下」につながるという図式は成り立たない。	学校規模の縮小は講座数や部の数の縮減をもたらします。そのような記載内容になるように見直します。
「活力」という表現について、「学級数が少ない」＝「活力がない」と県教育委員会が定義づけることに違和感がある。中山間地域の多い長野県だからこそ、この将来検討を「活力のある学校を地域とともに創造する機会」として、県内すべての高校が積極的に魅力づくりに取り組むべき。	
この案では「質」や「活力」のことを「競争」と「特別活動の充実」と規定しているように読める。	
「なぜ学校改革が必要なのか」について、学校の統廃合や予算の縮減を念頭に、経済・産業界の期待する即物的な「人材育成」への対応が目指されている内容である。	今後、「新たな社会を創造する力」を育むためには、学びを改革していく必要があると考えています。
「新たな社会」の定義が曖昧であり、この言葉自体も今までの教育が目指してきたものとどこが異なるのかよくわからない。	社会に適合することが重視された今までの時代と異なり、自らが主体的に参画して未来そのものをつくり出していくような時代が始まっていると考えています。記載内容の充実を図ります。
「新しい社会を創造する力」を育む教育が随所で強調されながらも「新しい社会」が「将来を見通すことが困難で正解のない時代」(p6)では説得力が乏しい。	
「『学びの改革』の必要性」ということであれば、子供と学校の現実に対する現状認識がきちんと触れられるべき。	ご意見を今後の参考とさせていただきます。
「平成41年3月に中学校を卒業する生徒数は」とあるが、41年とした理由を示してほしい。	作成時点で取得可能な最新の人口統計のデータを使用しています。記載を追加します。

◇「学びの改革」の目指すべき方向

意見の概要	県教育委員会の考え方
「社会の激変と少子化が進む中で、将来にわたって高校教育の学びの質を保障することは、次世代に対する私たち世代の責任である。」に同感。	私たち世代の責任として取り組んでいきたいと考えています。

学びの改革がなぜ「新たな社会を創造する力」の育成に固執するのか。確かに新たな社会システムを構築する必要はあるが、それを若者に期待するのは荷が重すぎる。社会構造の変化に対応した教育を考えたほうが良い。	高校生が社会を担う存在となった際に主体性や協働性等を十分発揮できるよう教育を充実させたいと考えています。(⇒1を参照してください)
アクティブラーニングという手法に重きをおくのではなく、生徒がアクティブラーニングで学習できるようにするということに重きをおくべき。	「新たな社会を創造する力」はすべての生徒が身に付けることが望まれる力であり、その育成に努めていきたいと考えています。
「新たな社会を創造する力」を身に付けることに関する記述は内容として進学向けて、様々な職業に触れ合う機会がない限り、新たな知識を求めて他県に移ってしまう。さらなる過疎化に繋がってしまう。	「新たな社会を創造する力」はすべての生徒が身に付けることが望まれる力であり、その育成に努めていきたいと考えています。

◇本県における「学び」の過去・現在・未来

意見の概要	県教育委員会の考え方
時代に合わせていくのも大事なことだが、伝統的なものを残していくことはより重要なことである。難しいことではあるが少しづつでも実現に向けて動き出してほしい。	長野県の伝統的な教育を受け継ぎつつ、「新たな社会を創造する力」を育成していくことが肝要であると考えています。
「生徒と教師の相互信頼に基づき、生徒の自主性を尊重した活動が顕著であった」時代の信州教育の歴史について触れており、とても共感が持てる。「全人教育」の歴史に関わる研修を行なうなどして、生徒と教師の相互信頼を育むべき。	

◇授業改善から「探究的な学び」への道筋

意見の概要	県教育委員会の考え方
教科で探究的な学習を進める前に、まずは総合的な学習を用いて探究的な学習を行い、それをさらに深める「総合的な探究の時間」を目的に沿ってしっかりと行うべきである。教科学習ももちろんあるが、「総合的な探究の時間」の充実を目指すような方策や研修を望む。	教科学習に「探究的な学び」の手法を導入することにより学びの深化を図るとともに、「探究的な学び」を実践するための基盤をつくり、「総合的な学習の時間」では教科横断的な「探究的な学び」に取り組むことが望ましいと考えています。(⇒1を参照してください)
「探究的な学び」そのものは「自ら考え、行動する力」と同義なら否定しないが、全県一律の教育方法の押しつけは表面的な活動に追いたてられる危険性がある。「信州学」はテーマの選択肢の1つとし、「全県統一的に」こだわらない方が良い。	「信州学」は、各校の実態に応じて主体的に創造していくべきものと考えています。(⇒2を参照してください)

◇「探究的な学び」とキャリア形成

意見の概要	県教育委員会の考え方
探究的な学びとキャリア教育の関連で、都市部校と中山間地校の探究的な学びの在り方を例示しているのは、立地条件によって教育内容を差別的に定めるもので、容認できない。	すべての生徒が「探究的な学び」に取り組むことを前提に、学校を取り巻く環境や規模等の利点を活かした魅力ある取組を進めてほしいと考えています。(⇒7を参照してください)
「上からのキャリア教育」を行う前に、働くことの意味や意義、労働と職業、産業構造の実態、働き方の多様性、労働法制やワークルール、労働者の権利、労働組合の役割、ワークライフバランス等についての学習、進路選択のための学習と体験が必要。その前提として、すべての高校に職業教育の充実が求められる。そして「シティズンシップ(主権者)教育」が重要な視点。若者が政治的教養を身につけた自立的な市民として活動し、主権者として行動することが、労働者としての権利行使の主体となることに繋がる。その為には、自前の教育課程づくりと学校づくりを、職場の議論を踏まえ大いに進めることが重要。 教育行政は、すべての生徒が真のキャリア教育を学ぶことが可能になるよう、少人数学級の実現や教育予算増額等の教育条件整備、教職員定数増などの職場の環境づくりに、大いに奮闘してほしい。	キャリア教育は、勤労観・職業観の育成とあわせて、社会的・職業的自立のために必要な能力の育成の視点も大切であり、さらなる充実を目指して研究を推進していく必要があると考えています。

探究的な学びを進めるためには授業改善だけでなく、教員や生徒の評価の仕方を変えていく必要もある。勉強は生徒たちの将来に役に立つためであるはずなのに、試験のためだけに勉強し、そのあとは忘れてしまう意味のないものになってしまっている生徒もいる。個人的な考えとしては生徒がのびのびと学習する環境を作ることが探究的な学びのためになり、「新たな社会を創造する力」のためになると思う。

評価の在り方は重要な課題だと考えており、研究を進めています。

◇「探究的な学び」の核としての「信州学」

意見の概要	県教育委員会の考え方
<p>地域の課題を知り、地域の方々と係りながら主体的に課題解決学習に取組むことで、子供は多くの発見をし、学ぶことの必要性や楽しさを実感していた。まずは「信州」をよく知る機会を設け、段階的に探究的な学びに進み、地域にある様々な題材を活用して子供たちの未来を切り拓いてほしい。</p>	<p>「信州学」は地域の課題について目を向けるきっかけになるとともに、「探究的な学び」を進める上でも有効であると考えています。(⇒2を参照してください)</p>
<p>信州学の位置づけはよい。各校が生徒の実態、地域の実情、学科の特性等に応じて特色ある信州学に取り組み、目的とする成果が挙がるように期待している。</p>	
<p>「信州学」については、全面的に同意する。「探究的な学び」の核になるものとして強力に推進してほしい。</p>	
<p>自分が生まれ育った地域の事を知り愛着を持つことで、これから新しく信州に来てくれる方にも良さを伝えることができるし、信州から出て活躍していく人は、他県の方に良さを伝えてもらい信州を知ってもらうことで、発展にも繋がる。信州で学び、信州を知り、信州から羽ばたく事を目指す「信州学」はとても良い。</p>	
<p>「信州学」を「探究的な学び」の核として、全学校に導入すると読めるが、本来教育課程の編成は、各学校が生徒の実態を鑑みて編成すべきものであるのに、トップダウン的に一律に導入することは、各学校の教育課程編成権を侵害することになる。</p>	<p>「信州学」は、地域に根ざした「探究的な学び」の総称です。各校の教育課程編成は、教育目標や育てたい生徒像と関連づけて行われるべきであり、それを関連づける手段の一つとして「信州学」が位置づけられると認識しています。記載内容の充実を図ります。(⇒2を参照してください)</p>
<p>「探究的な学び」の「核」・「根」として「信州学」の「全校導入」を提起しているが、「信州学」とは何か、なぜ「核・根」足りうるのか、説明不足でよくわからない。</p>	
<p>教育の材料は学校現場でそれぞれに生徒の実情等に合わせて取捨選択していくべきもので、すべての学校で「信州学」を行わなければならない」とするには反対。もっと多様な選択肢を用意して、生徒の探究的学習を進めるべき。</p>	
<p>「信州学」には可能性を感じるが、従来の教育の枠組みを大きく変えるものであってほしくはない。</p>	
<p>「信州学」の導入による県内産業の人材確保という構想があるとすれば、教育を政策実現の道具にしていると指摘せざるを得ない。今回の提案は「教育を政策の手段にしようとしている」側面があり、そこで期待されているのは地方創成の担い手となるエリートの育成である。</p>	<p>「信州学」は様々な教育的意義があるとの認識で推進しており、政策の手段としてはどうぞいません。</p>
<p>教育とは人を育てるものなのに、グローバル人材を育成することだけに力を入れるのは賛成できない。</p>	<p>グローバルな時代を生き抜いていくための基盤として、自ら生まれ育った地域を知り、課題について考えることは極めて大切なことだと考えています。(⇒2を参照してください)</p>
<p>グローバル人材の育成はあるが、まず信州に住んでいる人が信州について、学び、知ることが大事。</p>	
<p>「信州学」の中には、戦争と平和に関する事項を必ず盛り込んでほしい。</p>	<p>「信州学」で扱う内容は、生徒や地域の実態等を考慮して各校で定めていくべきと認識しております、一律に指定することは想定していません。</p>

◇信州に根ざし様々な場所で活躍するグローバル人材の育成

意見の概要	県教育委員会の考え方
これから時代、国外から来た人が安心して暮らせる環境作りをしていくことが重要。互いを理解し、強みを引き出しながら新たな価値を創造できると良い。まず信州に住んでいる人が信州について学び、知ることが大事。そして国外の人に学んでもらう、知ってもらうこと。	グローバルな時代を生き抜いていくための基盤として、自ら生まれ育った地域を知り、課題について考え、表現することは極めて大切なことだと考えています。(⇒2を参照してください)
近年、外国人を見かけることが多くなり、グローバル人材の育成は積極的に行っていくべき。そのためには、地域とともに育む教育、地域を理解する取組があつてこそ、その地を発展させていくきっかけになる。	
「グローバル人材の育成」はとても重要。私の町は観光の町なのでいろんな国の方が来られるが、言葉の壁が厚く、商品や観光名所についての説明が不十分になってしまることが多い。この現状を打破するにはやはり英語コミュニケーション能力が備わった人材が必要であり、積極的に育成していくべき。	

◇「社会に開かれた教育課程」をめざす学校間・地域社会の諸団体との連携

意見の概要	県教育委員会の考え方
「教員や生徒の意識からも学校の枠を取り払い『地域社会の中にある学校』という考え方で教育活動を進めるべきである」との指摘は重要。その際にはPTAや同窓会といった基本的に学校の応援団として協力をしてくれるような諸団体との連携だけでなく、学校は少し厄介とも感じられるような諸団体とも積極的に連携をすすめるべき。	「開かれた教育課程」の実現という観点からも、社会の諸団体との連携は重要だと考えています。
学校内に渉外係を位置づけていくとあるが、校務分掌にも行政が介入するというように読める。かたや少子化を念頭に入れた高校の再編をしておきながら、職員定数を従前の通りにして、校内に新しい係を新設させるのは明らかに現場の業務を増加させ、より多忙な現場を強いることにつながる。	外部とのスムーズな連携のための手立ての一例として示したもので、校務分掌決定の権限は各校の校長にあります。
今までそなうだが、これから時代はますます学校と地域社会の境をなくす努力が必要。この取組は、学校からも地域からも言えること。さらに、就学年齢だけではなく、学校卒業後も生涯学び続ける信州人になりたい。	ご意見を今後の取組の参考とさせていただきます。
「学び」の方向性として「探究的な学び」「社会に開かれた教育課程」を推進・拡大していくことは、的確な提案。現在の多忙化した学校現場を鑑みたとき、このことを確実に進めるために、人的・物的・財政的な裏付けも必要。	ご意見を今後の取組の参考とさせていただきます。人的・物的等の面に関しては努力してまいります。

◇教員研修の重要性

意見の概要	県教育委員会の考え方
「研修」は、教育活動の根本をなすもので、官製研修ばかりでなく民間教育団体なども含む自由な内容の研修が保障されるべき。研修が「学びの改革」の推進のためと狭い視野でとらえられることは、長野県教育全体の活力を衰えさせることになる。	法定研修をはじめとする各種研修は、「学びの改革」の推進を含めた教育活動の向上に資するものと考えています。

◇職業教育を主とする専門学科の専門教育について

意見の概要	県教育委員会の考え方
「学びと働きを連携させた信州創生のための新たな人材育成モデル事業」は、今後、同様な取組を県内各地に広げていく必要がある。18歳以降の教育・訓練機関との連携についても、検討を深めていく必要がある。	職業人としての確かな基盤の形成や、専門的能力の育成が重要です。そのためには学校と地域や企業との協働が必要だと考えています。政策の手段とする意図はありません。
今回の提案は「教育を政策の手段にしようとしている」側面が見られ、経済・産業界のニーズに対応する人材育成に主眼が置かれているため問題。高校教育は人格の完成を目指すものでなければならない。	ご意見を今後の取組の参考とさせていただきます。
今後の産業社会の動向を見通したとき妥当。長野県教育のどの部分に予算を投入すべきかと言う観点も疎かにせず、全県的な視野にたって慎重に進めるべき。	

学校だけですべての職業教育はできないことを明確に自覚する必要性がある。ヨーロッパでの職業高校が実質の「仕事を身につける」とこと社会人として一人前に育てることとの両方を目指していることは、社会的な意義が実に大きい。生徒だけの学ぶ姿勢が問題視されるのではなく、いかに教えられるか、について受け入れ側の職場の側にも研修・研鑽を積む仕組みなどが今後考えられるべき。「新たな社会を創造する力」を育てるためには自尊感情が、新たに構築できるか、という大事な分野に職業教育(専門科教育)はあると見て良い。

ドイツのマイスター制度など、海外に学ぶべきものは多いと思います。地域や企業との連携はさらなる充実が必要であり、相互に協力できるシステムを構築していく必要があると考えています。

◇定時制・通信制教育について

意見の概要	県教育委員会の考え方
定時制・通信制教育のさらなる充実を図るためにには、教科書購入費、給食費の拡充がまず必要。また、SC やとりわけ SSW は現場からの要望も多く不十分。 従来からの役割を踏まえつつ、時代にあった機能を持たせたシステムに変革していくことに賛成。	定時制・通信制教育の充実を目指して今後も努力していきます。
定時制教育の本旨は「等しく教育を受ける権利」、「教育の機会均等」の保障にある。背景と現状の考察は不十分。対症療法的ではない施策を考えよう求める。	定時制課程に対するニーズとそこで学んでいる生徒の現状等を考慮し、今後の定時制の高校づくりを進めていきます。
様々な背景を抱えた生徒の学びの場として、専門分野も学習できる環境を残してほしい。たとえ普通科になったとしても、専門分野の学習が選択できるような環境を保障してほしい。	
多部制・単位制に関する「中間まとめ」は多部制・単位制の特性に基づくものは言えない。少人数による指導と教育的情熱によりもたらされたものであることは明らか。制度上の欠陥についても視線を向けていない。既設校のしっかりととした検証と課題解決がなされたのち、新たな設置について検討すべき。	課題に応じた教員の配置と学校の努力により、多部制・単位制高校の充実が図られているものと考えています。今後も様々な観点から多部制・単位制の在り方を考えています。

◇特別支援教育について

意見の概要	県教育委員会の考え方
インクルーシブ教育の為には、少人数学級の実現が必要不可欠。 高校では発達障がいの診断を持つ生徒を確認しながらも、コーディネーターまたは担任など個人に負担を強いている状況があるのである。インクルーシブ教育の実現のためには、実態把握が不可欠。	教員の資質向上に努めるとともに、地域の中核となって特別支援教育を推進できるコーディネーターの育成ならびに活動しやすい体制づくり、通級による指導の導入が課題であると考えています。また、特別支援学校分教室と高校が相互に教職員の専門性を活用し合う等の連携を促進する必要があると考えています。この趣旨を踏まえ、記載内容の充実を図ります。少人数学級については、慎重に検討する必要があると考えています。(⇒4・5を参照してください)
支援学校分教室の設置が様々な意味での高校における支援の可能性を広げるのならば、意義を明確にして準備を進めるべき。長野県の中学校における特別支援の実態、通級指導教室が近年まで実現できなかったことの分析がないままに、高校における通級指導(自立指導)制度の導入は、中高間の連携を不可能にさせることとなり、研究指定校などの該当高校による独自の研究で一定の成果をあげることはできても、多くの生徒の支援の継続性はなく、高校卒業後につなげる責任の重さを該当高校、担当者に負わせることになりかねない。今後の高校教育において、インクルーシブ教育システムの理念を基盤とすることは当然と考えるが、通級指導の制度化で解消されるものではなく、合理的配慮の提供も加わり適切な配慮を行うためには通常の学級編成を35人から30人に、定時制課程では20人以下にすることが急務。	
現状の学級規模、教員数では支援の必要な生徒に手厚く支援できない。まず学級サイズを小さくすること、また、本来すべての高校に特別支援学級、通級教室があつてしかるべきと考えるが、そのための教員数増、担当教員の授業時間数配慮、研修の機会がないとやつていけない。	
生徒の居場所の確保、特別支援担当教諭の力配、中高の通級指導の連携、また発達障がいの生徒が理解されていない現状が生徒の社会で生きていく妨げになっている。これらの課題をしっかりと踏まえ、改革をしてほしい。	生徒の自立・社会参加に向けて、周囲の理解や外部機関との連携が課題であると考えています。(⇒4を参照してください)

<p>「中学校特別支援学級生徒の 69%が高校に進学」とあるが、その子供たちが、金銭面での負担のかかる私立や、電車やバスを乗り継いで通う地域高校への進学が多いと聞いている。親も子も安心して安全に通えるような配慮をしていきたい。</p>	<p>経済的負担の軽減を図るため、高校生等奨学給付金、高等学校等奨学金・遠距離通学費貸付金などにより支援しています。今後も一層負担軽減の努力をしていきます。</p>
<p>特別な支援を必要とする生徒が増加し、また特別支援学級の約7割の生徒が高校に進学する状況の中で、高校における通級指導教室の設置を望む。</p>	<p>多様な学びの環境の整備が必要と考えています。通級による指導については、モデル校の成果を踏まえて、国の施策に合わせて推進していきます。また、人的・財政的支援を国に要請しながら検討していきます。このような趣旨を踏まえ、記載内容の充実を図ります。(⇒4・5を参照してください)</p>
<p>分教室を分校とする、新たに特別支援学校を新設するなど、多様化する生徒への支援体制の整備が必要。すべての生徒の学習権を保障するため、通級指導教室の導入を早急にすすめてほしい。中学校における通級による指導についても、県教委として体制整備をすすめてほしい。センター的機能の充実、まずは、各特別支援学校に本来配置されるはずの教職員を配置し、その上で、高校をはじめとする地域の学校への支援のための教職員を増員してほしい。高校内にも専門性を有した教員を加配として配置し、指導体制の充実を図ってほしい。</p>	
<p>発達障がいの児童・生徒の急増、障がいのある生徒の高校への進学率が高い背景や、高校と特別支援学校高等部との関連について記述が必要。分教室は、教育環境、教員配置、教育予算ともに劣悪、合理的配慮としての条件整備の強調を。2018 年度から始まる高校の「通級による指導」への高校内部での議論が必要。その際、インクルーシブ教育で謳われる「障がいのある子供たちの発達を最大限保障する」という視点が大切。</p>	
<p>「生徒が学習について行けないのなら義務教育ではないから辞めても仕方ない」などといった「適格者主義」をどう乗り越え、生徒にあった教育をどうつくりあげるのかの議論が必要。教職員の意識改革のみではなく、人的な配置や施設設備の充実など「合理的配慮」としての教育条件整備が必要。コーディネーターを専任・別枠で配置する、小・中学校で実施されている 30 人規模学級の実施、障がい児教育の専門性を持った教職員の採用及び人事交流も必要。</p>	
<p>特別支援教育を高校においても「重要な課題」と位置づけるようとしていることは画期的。しかし、これまで施策は人的配置をせず、研修や校内努力に任せってきた点は大きな課題。特別支援教育を専門とする教員を加配として配置することが必要。また、通級指導教室はできるだけ速やかに検討し導入してほしい。</p>	

◇入学者選抜制度の改革について

意見の概要	県教育委員会の考え方
<p>入学者選抜制度の改革を国の流れに合わせて進めてほしい。その際「新たな社会を創造する力」が正しく評価されるための議論を活発に行ってほしい。</p>	<p>ご意見を今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
<p>前期選抜には肯定的な評価と否定的な評価があるが、前期選抜について十分な検証を行っていない。新たな選抜制度はその検証の上に構築されるべき。中学校への影響も考えて慎重に検討されるべき。</p>	<p>前期選抜に様々な評価があることは承知しており、これまでも一定の検証を行ってきました。今後、検討委員会を立ち上げ、様々なご意見に耳を傾けながら慎重に制度を検討していきます。(⇒3を参照してください)</p>
<p>前期選抜は学力検査が行われないため、中学校の3学期に学習に取り組む意欲が後退てしまい、生徒指導的な課題が出てきてしまう場合も多くみられる。中学校現場の声をしっかりと聞いて制度改革を進めてほしい。</p>	
<p>2年後からこの計画を実施していくことに不安を感じる。中学校の教員・保護者の意見をしっかりと聞いて混乱の無いようにしてほしい。また、「『学力の三要素』を適切に評価する」とあるが、未完成の中学生に対しどのように評価するのか疑問。</p>	

現入試制度を改革しなければならない根拠が示されていない。少なくとも、入試制度変更ありきではなく、現入試制度の課題や問題点がしつかり指摘され、それが改善される方向で議論されるべき。慎重な対応を望む。

現行の入試制度を検証した上で、方向性を慎重に検討していきます。(⇒3を参照してください)

◇「高校の枠組み」について 立地の特性を活かした高校づくりについて

【県教育委員会の考え方】

項目名を『「高校の枠組み」について』と表記しましたが、ここでの趣旨は立地の特性を活かした高校づくりを進めることが目的であるにもかかわらず、高校を「枠組み」により区分することが目的であるかのような誤解を生むおそれがありました。このため、本来の趣旨が明確になるよう『「高校の枠組み」について』から「立地の特性を活かした高校づくりについて」に項目名を変更しました。

意見の概要	県教育委員会の考え方
学校はあくまでそこで学ぶ生徒のもの。その点を最優先にして学びの改革を推進してほしい。	高校生にとって最良の学びとそれを支える学びの環境を保障することが、私たち世代の責任であると考え、「学びの改革」を推進していきます。(⇒6・10を参照してください)
新たな高校の枠組みとして「都市部校」と「中山間地校」という考え方方が示されたが、長野県の地理的状況を考えると適切。	「中山間地存立校」は地域の拠点であり、地域に根ざした、その学校でしかできない活動を、地域との協働の中で構築していくと考えています。(⇒7を参照してください)
都市部について「都市部普通校」と「都市部専門校」に分けたことは、適切な考え方であると評価。	県土が広い本県の地理的特性を踏まえ、新たに異なる基準を設け、「都市部存立校」と「中山間地存立校」の考え方を提案しました。基本構想決定後、さらに詳細を提案していきます。(⇒6・10を参照してください)
中山間地では、高校は文化の拠点。地域高校の存続のためには、地域がより積極的に係わっていくことが必要。	市街地に位置し、地理的条件から一体的に将来像を検討することが望ましい全日制高校群という意味で用いており、記載内容の充実を図ります。(⇒6を参照してください)
「山間地校」の大多数は、地域の要望があり、地域によって育てられた「組合立」の学校。そのような地域の歴史や要望を大切にするべき。	ますます少子化が進行する中で、公教育を広範囲に提供できるよう方策を考えています。
「都市部校」と「中山間地校」(「山間地校」)は、だれが、どのように、何を基準に、区分するのか曖昧。	学校がどこに立地していると、学習指導要領に則った教育課程をすべての高校で展開していきます。その上で、学校の特色や実情に応じた学びをそれぞれ展開し、学校の立地の特長を活かした学びを進めていくことが重要と考えています。(⇒7を参照してください)
「比較的近距離にある高校間でグループ形成」という説明を加えたことにより、その線引きがイメージしやすくなつた。「グループ形成」とは何を指すのか、今後の議論で明らかになることを期待。	「都市部存立普通校」「都市部存立専門校」「中山間地存立校」において、それぞれの学びの質を保障するためには一定の基準を定めることが必要と考えています。
山間地校という枠組みを導入したことは、県内どの居住地においても、公教育を提供し、高校教育の機会均等を保障する県教委としての責務を示したものであり、県民目線に立脚した適切な方向性であると考える。その基準も妥当。	「地域高校」はその設置経緯に基づくものであり、今回の定義とは異なる概念であるため、使用していません。
「中山間地校」の高校生には「学問的な学び」や「専門性を有する教員からの学び」が提供されないのか。	
「都市部校」と「中山間地校」という区分は立地条件によるカテゴリー化、固定化と映る。	
都市部では進学に特化した普通高校と職業高校の二極化を目指すように読める。地域差もある中で、一律に学級数の枠を決めるのも疑問。	
従来存在した「地域高校」という概念はどうなつたのか。これまでの経過を踏まえれば、名称・概念をなくすことが適切かどうか、検討の余地がある。	

「中山間地」「山間地」という文言は、行政統計用語でも使用されており、地域や県民との意見交換等を行う際に、解釈の行き違いによる混乱が生じないように留意することを望む。	ご意見を今後の取組の参考とさせていただきます。
中山間地のうち、特別な高校が山間地校になるならば「中山間地特別校」といった呼称にしても良い。	ご意見を参考に記載内容を検討します。
総合学科高校と普職併設校は別枠にしてはどうか。	総合的に判断し、現行のままとしました。

◇基準について

意見の概要	県教育委員会の考え方
学びの質を維持するのであれば高校生に学びの選択肢を与えても良い。	生徒の多様なニーズに応えられるよう、多様な選択肢を用意していきます。
長野県の高校教育を「21世紀型学力を育む教育」に改革するための絶好の機会とすべき。検討すべき中身は、すべての子供が日本国憲法に保障された「教育を受ける権利」を享受できるようにするために、この地域の教育をどのようにデザインするのか、当該校、周辺校、地域を含めて将来構想することだ。長野県の高校教育の質的な転換と発展を目指し「子供の集まらなかった学校」のみの検討にならないよう願う。	再編は地域全体で考えるべきものであり、再編基準に該当した高校だけの問題とは考えていません。ご意見を参考に記載内容を検討していきます。
再編統合の際、2校とも再編基準に該当しているとは限らない。丁寧な説明が必要。	
地域の中において一つの学校が将来検討基準に該当した場合、その学校のみの問題としてとらえるのではなくその地域全体の問題としてとらえる必要がある。	
今後の再編に当たっての学校在籍生徒数等を示しているが、理由、根拠が分からない。	在籍生徒数が教員の配置数等、学びの環境に大きく影響していると考えられるため、基準として示しています。
高校の最適化基準は、学校、地域の住民、生徒、保護者などの話し合いで決めるもの。「少子化だから高校を減らす」ではなく「少子化の中でどのように高校を残すか」を考えてほしい。	少子化が進行する中、高校生に最良の学びとそれを支える学びの環境を保障することを目指しています。
普通科5学級程度の規模の市街地校は現在もたくさんあるが、それらの高校は具体的にどういう点が「都市部にふさわしくない」のか。	「都市部存立校」は規模の大きさを活かし、切磋琢磨する中で自身を磨き、多様な学びを保障する学校と考えています。(⇒8を参照してください)
1学級独立校を認めた点は中山間地域や、県境地域にとって地域存続という観点からも画期的とも言える構想。「中山間地校」のもつ弱点や特殊性に対して、改革の目標達成のために積極的施策を表明していることは、教育委員会の意気込みを感じ取ることができる。地域キャンパス化した2校について、再編の結果生じている想定外の課題に改めて対応しようとする姿勢を表すものとして評価できる。 「中山間地校」を「地域づくりの核としての役割も期待される」としたことは、過疎化などにより活力が低下し、地域存亡の憂いすら現れている地域が、高校、高校生と教職員に寄せる期待をくみ取つての構想として高く評価できる。	立地の特性を活かした教育の充実を目指していきます。(⇒7を参照してください)
地域に合わせた教育をしている高校が多いなか、授業内容を統一化してしまうと地域との関係が薄くなってしまい地域の特色が消えてしまう可能性もある。地域にあった教育内容を確立させていくことが必要。	
将来検討基準に該当した時に県教委と学校で将来のあり方について検討を開始するとあるが、この段階で地域の意見は聞かないのか。早い段階から地域の声を聞いていくことは大切。	地域との話し合いは大切であり、ご意見を参考に記載内容を検討します。
将来のあり方の検討を開始したことが、再編対象に直結するわけではないことを確認したい。	将来の在り方の検討開始が再編対象に直結するわけではありません。記載内容を検討します。

<p>今までの基準では、中山間地の高校が再編統合の対象になる可能性が高かつたと思うが、基準を分けたことで中山間地の学校も魅力を発揮しながら存続できると思う。</p>	<p>本県の地理的特性を考慮すると都市部にも中山間地にも高校が存立することが望ましいと考えています。立地の特性を活かした学びを推進とともに、各校の取組を引き続き支援していきます。(⇒6を参照してください)</p>
<p>都市部普通校の機能を発揮するためには、学校規模の基準は、妥当なもの。12通学区の普通高校の配置についても配慮・保障されている点が評価できる。都市部専門校に期待すること、また、専門学科の学びの特質を踏まえると、示された学校規模の基準は妥当。総合技術高校の設置理念は、今後の産業社会の情勢を見据えたとき、大いに期待している。</p>	
<p>p14 の 22 行目の記述で定義される高校は第1通学区飯山、第 10 通学区木曽青峰、第 12 通学区大町岳陽の3校。3校の中で、普通学科と専門科が併設されている高校は木曽青峰高校であり、記述されている「なお、その高校が……割り当てることとする」を削除してほしい。</p>	<p>全県共通の基準の適用が望ましく、記載内容を検討します。なお、各地区の在り方については、今後、地域とともに検討していきます。</p>
<p>木曽青峰高校は「中山間地校」に位置づけるのが一般的である。</p>	<p>地域の高校の在り方を県教育委員会、地域、学校で考えていく方針であり、ご指摘のような意図はありません。</p>
<p>この再編基準は「存続の条件と統廃合のルール」を先に決め、競わせる再編基準となっている。</p>	<p>学校がどこに立地していくと、学習指導要領に則った教育課程をすべての高校で展開していきます。その上で、学校の特色や実情に応じた学びをそれぞれ展開し、学校の立地の特長を活かした学びを進めていくことが重要と考えています。記載内容の充実を図ります。(⇒7を参照してください)</p>
<p>高校の立地場所によって教育内容をカテゴリー化し、固定化している。「案」には、どこの地域にも、平等な学習内容と進路を保障しようとする発想がない。</p>	
<p>「中山間地校」とされることにより学習内容が決まり、ひいては進路が限定されてしまうのでは、と心配になる。「中山間地校」でひとくくりにせず、当事者の声に耳を傾けてほしい。</p>	<p>再編基準の適用を一旦留保したいと考えています。記載内容を追加します。</p>
<p>1学年の学級数について、県民アンケートの結果をどのように受けとめているか疑問。過疎化が進む中山間地校に、都市部校と別の基準を設定することは合理性があるが、その区分けと教育内容をリンクさせていることは問題。どこの地域であっても教育内容が保障される必要がある。また各校が分類のどこに当てはまるのか不透明な部分がある。</p>	
<p>都市部普通校で、すでに基準を満たしていない高校はどうなるのか。</p>	
<p>都市部普通校の「8学級が理想的、6学級が望ましい、下限は5学級」というのは、現場感覚からすればいかにも大きすぎる。また、8学級がなぜ理想的なのか根拠不明。</p>	
<p>一度決まった基準を覆すことは困難であり、機械的な適用とならないことが望ましい。</p>	
<p>地域の核となる高校を育成するためには、現在の2年ほどで異動する管理職の人事を見直す必要がある。</p>	
<p>必要な高校を残す責任は県にある。市町村の財政的な支援を必須とすべきではない。</p>	

◇「探究的な学びをさらに深める学科」の設置について

意見の概要	県教育委員会の考え方
探究的な学びを全ての生徒が行うこと、地域の探究的な学びを牽引するためには「探究的な学びをさらに深める学科」を設置することに賛同。人的・物的環境を整える必要があると思われる所以、継続的な県の支援が必要。	人的・物的な環境の整備については検討を進めています。
「探究的な学びをさらに深める学科」を都市部普通校へ設置するとの提起は公教育にさらに差別を持ち込むことになる。公教育に必要なのは平等な教育条件整備であり、環境づくりの拡充である。	「探究的な学び」はすべての学校で実施しています。「探究的な学びをさらに深める学科」については、地域的なバランスを考えて設置していく必要があることや、設置する学校については「探究的な学び」を推進するための組織を整備する必要があることから、「都市部存立普通校」への設置を考えているところです。
飯山高校の「探究科」、大町岳陽高校の「学究科」など、先行するこれらの学校の成果を検証しながら慎重に検討を進めるべき。	「探究的な学び」の推進はスピード感を持って進めていく必要があると考えています。学科の設置については、飯山高校や大町岳陽高校の成果を踏まえつつ、学校の希望等に配慮しながら検討していきます。

◇専門高校について

意見の概要	県教育委員会の考え方
長野県産業教育審議会「答申」の内容は、地方創生と産業振興のための人材育成に重点が置かれ、人格の完成や高校生の社会的自立の支援という視点は全く見あたらない。 産業界との連携は確かに重要だが、教育現場への介入は許されることではない。産審答申に沿った安易な学科統合により極度の専門性の希薄化が進むことが危惧される。	学校が主体的に生徒の学びを考えていくことが前提です。その際、学校を開き、地域や産業界との連携により教育内容の向上を図っていくことがますます重要になると 생각ています。
各地域に大学科をバランス良く配置していくこと、小学科の種類、規模、配置を中心の志望動向や産業動向を踏まえて検討することとしたのは妥当。汎用的・多面的職業能力の育成は、これから産業社会の動向を見据えて大事な視点である。それに向けて、小学科や大学科のあり方を検討することは、時代の必然。	専門高校においても高校生に最良の学びとそれを支える学びの環境を保障することを考えています。
各専門学科の割合を考慮し、志願状況、産業界のニーズなども考慮して専門高校を配置するのはとても良い。異なる学科を融合して新しい学科の創造は良いと思うが、冷静に決めてほしい。	
現状の割合にこだわらず専門高校生が「新たな社会を創造する力」を地域で育めるように適正な配置を検討されたい。そこで「おおむね現状を維持するように」を削除したい。	普通科も専門学科とともに必要な学科であり、少子化が進行する中でも全県における普職比率は当面、概ね現状を維持したいと考えています。
専門学科を縮小しないでほしい。専門学科が無くなると、他県などに進学してしまい地元に就職してくれなくなる。	
各専門学科の割合については、現状の割合を踏まえつつ、全国の動向や中学生の志願状況、産業界のニーズ等を考慮し総合的に判断する。実際に学ぼうとする生徒の思いを重視して高校再編を進めるといった考え方の表れである。実際に学んでいる高校生の声を改革に反映してほしい。	高校生との意見交換等を実施し、高校生の声も今後の取組の参考にしていきます。

大学科の規模が1学年3学級以上になる高校を複数配置するとし、下にその理由について書かれているが、その中でも(イ)の「全県的な学校間連携の拠点として機能し、県内全域の専門教育をけん引する」は、厳しいのではないか。そもそも、長野県自体が広く、その分人口にもばらつきがあり、1学年3学級以上となる高校の配置が均等にいかないという事実もある。

人口減少の中にあっても、専門教育の充実発展のためには拠点としての機能を有する学校を複数配置していく必要があると考えています。

◇総合学科について

意見の概要	県教育委員会の考え方
地域のニーズを踏まえ、必要に応じて設置を検討するとした方向性に賛同。必要な支援を継続的に行っていくことが良い。	現在も教育環境の整備に努めているところですが、ご意見を今後の参考とさせていただきます。設置については、地域のニーズ等を踏まえ、総合的に検討していきます。(⇒10を参照してください)
「従来の履修方法と異なり、普通科目・専門科目にわざって用意された多くの科目の中から生徒自身が自らの学修希望や進路希望に応じて選択して履修する方法に比重を置く教育課程」なので、それに見合った施設設備と教員数が必要。課題が山積し、教育環境の整備が望まれる。	
「広く浅く」にならないか、また、生徒が、単位を取りやすいといった理由で安易に科目を選択してしまわないか不安。「必要に応じて設置を検討する」で良い。南信地区は設置を前提とした検討はしないでほしい。	

◇中高一貫校について

意見の概要	県教育委員会の考え方
今後、増加が想定される小中一貫校や県の財政的負担を考慮すると、現2校の成果を踏まえて検討することに賛同。成果の検証の際には「身につける能力」「新たな社会を創造する力」が養われているかを検証することが大切。	モデル校2校の取組を踏まえ、成果や課題を検証していきます。中高一貫校については様々なご意見をいただきしており、新たな設置も含めて、今後の取組を慎重に検討したいと考えています。
中高一貫校の成果ばかりでなく、周辺の小中学校の影響についても検討材料にしてほしい。これ以上、地域を破壊することはやめてほしい。	
佐久地域が直面している少子化と「都市部普通校」の統合という課題が、理念的かつ現実的に中高一貫校の実現に適合する意義を熟慮し、母校に併設型中高一貫教育が必要であるとの結論に達した。	

◇定時制・通信制課程を有する高校について

意見の概要	県教育委員会の考え方
多部制・単位制高校については、支援の必要な生徒の増加から、進学希望者も増加している。現在ある多部制・単位制高校の環境整備を進めてほしい。	今後も様々な観点から多部制・単位制高校の支援の在り方を検討していきます。
通信制高校への需要は年々高まっている。しかし、通信制への入学者の卒業率はかなり低いと聞く。私立の高校のように、地域にサポート校を作れないか。	制度面等について今後研究していきます。
多様な学習歴・生活歴をもつ生徒が学んでいる現状を踏まえ、妥当な方向性を打ち出している。	定時制課程の高校のニーズとそこで学んでいる生徒の現状等を考慮し、今後の定時制の高校づくりを進めています。
定時制専門学科をなぜ普通科へ転科し廃止するのか、教育の機会均等をどのように考えているのか理由を明確にしてほしい。定時制専門学科の普通科への転科には反対。	
定時制に通うことで専門教育を受けられないのは教育の機会均等に反する。体験的キャリア教育は、補完的役割を果たし得ても、専門教育を代替できるものではない。	
多部制・単位制の設置と定時制の統廃合を「適正配置」の名のもとにセットで考えることには反対。全日制高校で過ごすことが困難で、大集団での学びが苦手な生徒の学びの場を奪わないでほしい。	多部制・単位制と定時制のそれぞれの特長を考慮して適正に配置していくことを考えています。

◇ICTを活用した教育の推進について

意見の概要	県教育委員会の考え方
今後の学びを考えると、ICTを活用した学びがすべての学校で実現できることが望まれる。すべての授業においてICTが効果的に活用できるように教員の指導能力の向上のための取組を期待。	ICT の環境整備を進めていくとともに、効果的な活用方法についても研究していきます。また、引き続き教員の指導力向上にも努めています。
ICT を活用することで主体的に協働的に探究的な表現をすることができ、個々の能力や特性を發揮することができる。ICT のメリットとデメリットも理解しながらの学びができると良い。	
ICT 活用、いわゆるアクティブラーニングは、40 人規模の学級では困難。ICT に関しても、使い方によっては非常に効果的だと思うが、すべての教科で効果的なか検証をする必要を感じる。	

◇新たな教育の枠組みへの対応について

意見の概要	県教育委員会の考え方
IB(国際バカロレア)に対応した学校を設置する予定はあるか。IBは学校主導では考えられない問題。	新たな教育の枠組みの必要性を慎重に検討しつつ、必要に応じて対応を進めています。記載の追加を検討します。関連して、私立高校を含めた高校の在り方について記載を追加します。

◇少人数学級について

意見の概要	県教育委員会の考え方
「探究的な学び」を実現するには、少人数学級編成など教育条件改善をまず行う必要がある。	国の定めた基準の中で、限られた人的資源を最大限有効に活用する視点を常に考えながら、慎重に検討することが大切だと考えています。記載の追加を検討します。 (⇒5を参照してください)

◇今後の進め方について

意見の概要	県教育委員会の考え方
学校現場、教育・学識関係者、自治体・地域住民、産業界、県民の意見等を聞きながら丁寧に進めようとする姿勢を窺うことができ高く評価できる。その上で、県教委として、全県的な視野にたち、教育行政としての専門的・高度な教育的見識に基づき、公正・公平な判断のもと、次代を生きる子供達のため、新たな社会の創造のために「学びの改革」を推進してほしい。	長野県の高校生に最良の学びとそれを支える学びの環境を保障することを目的に「学びの改革」を進めています。(⇒11を参照してください)
パブリックコメントを除けば限られた学校関係者から意見を聴く方針だが、充分とは言えないのでは。	県議会での議論を含め、様々なご意見をいただきましたが、今後も地域懇談会等をとおして広く県民のご意見を伺っていきたいと考えています。(⇒9・11を参照してください)

<p>「基本構想(案)」には多くの問題が含まれており、3月の策定は時間的に無理。十分に現場の意見をくみ取ができるとは思えない。また若手教員に限定する意味はどこにあるのか。県教委のフリーハンドで改革が進むことになる。職員団体の意見も聞くべき。</p> <p>本当のステークホルダーは小学生や中学生及びその保護者。</p> <p>高校だけではなく、これから関係していく小中学校へも出向いて、保護者や教員、子供たちの意見を広く聞いて進めてほしい。</p> <p>「学びの改革」を進めるにあたり、財政的・人的な裏付け・支援体制を確実に保障していただくことが大切。</p> <p>具体的にどのように意見聴取をするのか示し、ぜひ意見を聞く機会を多くとてほしい。</p>	<p>若手教員は次代を担う教員という意味で用いています。職員団体も含め、広く意見交換・質疑応答を行っていく予定です。</p> <p>地域懇談会等をおいて、広く県民のご意見を伺っていきたいと考えています。(⇒9・11を参照してください)</p>
--	---

◇その他

意見の概要	県教育委員会の考え方
「学びの改革」といっているが、本音は高校の統合再編をスムーズに進めることであって、統合再編への反対意見をかわすために「学びの改革」というタイトルでカムフラージュしている印象を受ける。	「新たな教育の推進」と「新たな高校づくり」の両方を推進する必要があると考えております。ご指摘のような意図はありません。
2015 年に実施した県民アンケートでも、8割ほどの回答が3~6学級規模が望ましいとなっていました。	県民アンケートも参考にしつつ検討しています。
木曽青峰高校が都市部普通校の枠に入るのはおかしい。当該校の総学級数の内から極力多くの学級数を割り当てるとは、普通科を増やす為にその他学科を取り潰すことを意味すると思うが、こんな大問題を簡単に決められては困る。地域産業の担い手が普通科でどれだけ育成できるのか疑問。これまで地域社会や産業の活性化に関わる人材の育成は、間違いなく専門学科がその役割の多くを担ってきたし、これからも地元企業から大きな期待が寄せられている。単に学科の取り潰しをするのではなく、既存の学科を大事にして、募集定員の枠を現行の 40 人から 30 人や 25 人へ縮小させるなど、少人数でも高校の魅力が実現できる方策を打ち出してほしい。	各地域の高校の在り方については県全体の方針を踏まえつつ地域と丁寧に検討していきます。
全体としていわゆる中山間地域と呼ばれる地域での高校の実情を県教委はあまり的確につかんではいない。それどころか県教委の施策の遅れが最も少子化の進む地域では大きなダメージを与える要因になっている。	今後も各地域の高校の状況把握に努めていきます。
規模が縮小し全校生徒が指定の人数を下回ると、他校との統合や学校のあり方について検討をしなければならなくなるなどの問題点も記載されているので、県外に募集をかけることなど、地域と一体となって人が集まるような環境をつくる事が大切。	ご意見を今後の取組の参考とさせていただきます。
新しい枠組みとしての「中山間地校」「山間地校」の人事異動について「定着を希望する教員の意向を尊重する」等を加えて、継続的な学校づくりを期する施策を求める。	
「子供の貧困」が無視できない社会現象となっている。就学支援金や高校生等奨学給付金制度等、学費負担軽減の施策もあるが、返済しなくてもよい奨学金制度を現在以上に充実させて、より多くの高校生が利用でき、学費の心配をせずに学業に専念できる方向にすすめてほしい。	
「広範囲に学校教育を支援する組織」の1つとして、県立図書館を再編成し、その機能強化を図ることを考えてほしい。県立図書館の機能再編により「社会教育」と「学校教育」の垣根を取り払い、県下の各地域において諸団体が「新たな社会を創造する力」を獲得していく知的インフラの整備を進めることが、「高校フロントランナー改革」の成否を握る。	県立図書館、市町村立図書館等と学校図書館が連携して、「信州学」のフィールドワークや調べ学習等をサポートする取組が始まっています。今後も、学習活動全般において図書館を有効活用していきます。記載の追加を検討します。
教育において図書館の果たしている役割の大きさを再認識し、学校図書館の立場を尊重することが、今後ますます重要である。	

「学びの改革 基本構想（案）」に係る2月県議会での主な意見等について

長野県教育委員会

1 代表・一般質問

(1) 主な意見等

- 「学びの改革 基本構想(案)」の内容はより具体的な方向性が示されており、高く評価している。また、5年先、10年先を見据えた計画であることも評価する。
- 少子化という厳しい現状の中で、「新たな社会を創造する力」を育むため、統廃合や適正規模の配置を速やかに進めてほしい。
- 県教育委員会がリーダーシップを持って、1年でも早く再編統合の方向性を示し、適正規模の学校の適正配置を切に願う。
- グローバル化・高度情報化等の社会の大きな変化や急激に進む少子高齢化の中にあっては、学びの質の改革とともに県立高校の再編は避けて通れない。
- 新しい学びの場の創造や再編統合等、現在の高校の規模や配置の見直しを含む高校づくりは必要である。
- 少子化の進行は待ったなしの状況であり、これから長野県や地域の将来を担う子どもたちのために、問題を先送りせずに今から次期再編計画に向けた準備を、丁寧かつ着実に進めていくことが極めて重要である。
- 「基本構想」の策定を3月中に行うことは拙速。
- 立地により生徒の学びの保障に差をつける考え方には、教育の機会均等の原則から疑問を感じる。
- 学級数が多ければ活力が出て、少なければ活力がないという発想は、ステレオタイプの発想である。

(2) 主な質疑応答

* 「質問要旨」の枠内の記載（⇒○を参照してください）は、別紙「『学びの改革 基本構想（案）』のパブリックコメント等にいたいたご意見に対する補足説明」の当該番号に、より詳しい記載があることを示しています。

質問要旨	答弁要旨
「第1期高校再編計画」をどのように総括しているのか。 （⇒10を参照してください）	○第1期再編計画は、およそ平成30年頃までを目途としている。概ね計画どおりに実施され、新たにスタートした高校も順調に学校運営がなされていると認識。 ○現時点では、第1通学区（北信）の多部制・単位制高校と第3通学区（南信）の総合学科高校が未設置であるため、平成30年以降も引き続き設置を検討。
新たな高校の枠組みを導入した理由は何か。 （⇒6を参照してください）	○本県の地理的特性を考えると、都市部にも中山間地にも高校が存立することが望ましい。その立地の特性を活かした高校づくりを進めるため、異なる基準を設け、「都市部存立校」と「中山間地存立校」という考え方を導入。
8学級規模の高校の設置を目指すとする根拠は何か。 （⇒8を参照してください）	○8学級規模の根拠は、例えば理科では、8～9人の教員を配置できるため、物理・化学等理科の各分野で専門性を有する教員から学ぶことができ、各分野の発展科目も100%開講が可能。また、規模が大きくなることで、クラブ活動・学校行事等がより一層活性化する。
「中山間地校」の学びの特長と可能性とは何か。 （⇒7を参照してください）	○「中山間地存立校」では、比較的規模が小さいことで、生徒に寄り添ったきめ細やかな指導が可能であり、地域の諸課題の解決に積極的に取り組む等、「主体的・対話的で深い学び」の展開も可能。このような「中山間地存立校」の学びの環境が強みとなり、多様な大学入学者選抜にも対応可能と考える。
少人数学級の導入は考えていないのか。 （⇒5を参照してください）	○高校では、習熟度別学習や選択講座、専門学科の実習の少人数実施等、学級とは別の学習集団を形成する機会が多く、多様な生徒に対応している。 ○今後も、各校の少人数学習集団編成への支援のほか、特別支援教育、生徒指導等、課題に応じた教員配置により学習環境の充実を図る。
通級による指導の導入は考えていないのか。 （⇒4を参照してください）	○特別な支援を必要とする生徒への通級による指導は、モデル校を設け、教育課程の編成や指導体制等の研究を進めている。モデル校での実践をもとに国の施策に合わせ導入を目指したい。
高校生との意見交換はどのような成果があったのか。	○授業の内容についての提言や小規模校の行事のあり方など、当事者の視点からテーマに沿った様々な意見があり、今後の「基本構想」の策定の際の大変な資料になった。 ○第1期高校再編ではなかった学びの改善の視点からの当事者のご意見を聞くことができ、今後の再編を進めていく上では大変有益な会であった。
今後、「学びの改革」策定は、どのようなスケジュールでしていくのか。 （⇒11を参照してください）	○来年度は、「基本構想」をより具体化し、「探究的な学び」の普及に向けた方策や、旧通学区ごとの再編の基本方針・方向性等を盛り込んだ「実施方針」を策定予定。 ○旧通学区ごとに幅広い県民を対象とした地域懇談会を開催するほか、各種団体との意見交換等を実施するなど、広く県民から意見を聴取し、「実施方針」策定に活かす。 ○「実施方針」に則り、平成30年度以降、さらに具体的な検討に入り、高校再編については、まとまったところから個別の再編計画を策定。

2 文教企業委員会

(1) 主な意見等

- 都市部の高校では学校の規模を維持していく策を期待している。「学びの改革 基本構想」を3月末までに決定し、「実施方針」の検討に移ってほしい。(多数あり)
- 今後10年間の少子化を考えると、「学びの改革」は待ったなしの状況である。
- 子どもたちのニーズに対応するには、いろいろな形の学校を用意する必要がある。その点を、「学びの改革 基本構想(案)」はよく考えてある。
- 「学びの改革」の実現にエールを送る。
- 今回の高校再編はマイナス思考ではなく、プラス思考で取り組んでほしい。地域にとってよりよい学校を作っていくと願っている人たちの思いをしっかりと受け止め、学校づくりをしてほしい。
- 同窓会関係者の思いも理解できるが、誰のための「学びの改革」であるかということを考えて、進めてほしい。
- 県民からの意見聴取が不十分で、3月の「基本構想」決定は拙速である。
- 第1期再編計画時と同じ轍を踏まないように、地域には再編の必要性等を丁寧に説明することが重要である。

(2) 主な質疑応答

* 「質問要旨」の枠内の記載(⇒○を参照してください)は、別紙「『学びの改革 基本構想(案)』のパブリックコメント等にいたしましたご意見に対する補足説明」の当該番号に、より詳しい記載があることを示しています。

質問要旨	答弁要旨
高校再編に取り組む明確な姿勢を示してほしい。	○“ソフト(学び)”と“ハード(高校づくり)”の一体化が図れるような工夫が必要。具体的な旧通学区ごとの基本方針の策定に活かしていく。
「第1期高校再編計画」の検証はなされているのか。 (⇒10を参照してください)	○中間まとめや「産業教育審議会」「高等学校将来像検討委員会」の検証も踏まえ検討。 ○産業界や県民アンケートによる県民からの声も参考に審議を進め、答申が提出された。 ○第1期高校再編の様々な反省点のもとに、ここまで丁寧に進めてきたという認識。
多部制・単位制高校の成果と課題は何か。	○不登校傾向や特別な支援が必要な生徒が多く入学しているが、その多くが登校を継続。また、きめ細やかな指導により、大学進学から就職まで希望した進路を実現。 ○より一層の教育相談体制やキャリア教育の充実が課題。北信地区への設置は引き続き検討。
8学級規模の「都市部校」の配置を考えているのか。	○現時点では具体的な高校は考えていない。来年度の地域懇談会で、地域の意見も聞きながら配置を検討。
再編基準に該当していると思われる「都市部校」への対応はどうするのか。	○再編基準を即適用するのではなく、地域懇談会の中で地域全体の高校の在り方について、地域の意見等をしっかりと聞きながら検討していく予定。
「探究的な学びをさらに深める学科」の役割とは何か。 (⇒5を参照してください)	○探究科は地域の探究的な学びをリードし、すべての学校の探究的な学びを深めていくことが役割。 ○他校と共同した研究発表会の開催、探究的な学びを実践する体制の整備等が必要。
少人数学級の実施は考えていないのか。 (⇒5を参照してください)	○少人数での学習集団を形成し、多様な生徒に対応。今後もこの手法での学習環境を整備。
中山間地校について教員の配置、増員は検討しないのか。	○国が定める基準を前提としているため、すべての学校ですべての専門性を有する教員を配置することは困難。「中山間地存立校」での専門性を有する教員の配置については、「学びの改革」でも検討すべき課題。
高校生徒との意見交換の成果と課題は何か。	○1月以降4通学区で実施。61校から192名が参加。「学びの改革」で示している方向性の実現を願う意見等、学びの当事者から意見を聞くことができ、非常に有意義な会。 ○今後、県教育委員会と高校生との意見交換ができるよう、さらに工夫を検討。
同窓会、PTAへの周知が必要ではないのか。	○卒業式に来校した、同窓会やPTA関係者に改めて「基本構想(案)」を配布・説明し、3月末に「基本構想」が公表されることを広報・周知。
「学びの改革」の今後のスケジュールはどうなっているのか。 (⇒11を参照してください)	○来年度は、地域懇談会を開催し、旧通学区ごと今後の高校教育の在り方について広く意見を聴取。 ○中学校長会、産業界、大学関係者等様々な各種関係団体との意見交換も実施予定。 ○10月には、旧通学区ごとの基本方針を定めた「実施方針(案)」を作成予定。
来年度予定している「地域懇談会」はどのように実施するのか。	○地域懇談会は、一定規模の会場で、首長、教育委員会関係者、保護者、地域住民、小中学校の教員等、幅広い参加者を想定。第1期高校再編の経験も参考に検討。 ○地域の具体的なデータを示して、旧通学区の将来の高校の在り方について意見交換。 ○地域懇談会に際しては、具体的な再編計画を示す予定はない。
中学校卒業予定者数が極めて少ない区では「学びの改革」をどのように推進するのか。	○該当区の学びの保障については、大きな課題であると認識。 ○地域懇談会で地域住民とともにその地域の高校教育の在り方を検討し、丁寧に推進。

平成 29 年 2 月県議会 文教企業委員長報告（平成 29 年 3 月 14 日）

（「学びの改革」に関する部分のみ抜粋）

「学びの改革（高校フロントランナー改革）」について、昨年 10 月にまとめた「学びの改革 基本構想（案）」に対するパブリックコメントや意見交換等のこれまでの議論を踏まえ、この 3 月末に全県的な方針や理念を「学びの改革 基本構想」として決定し、来年度、具体的な方向性を盛り込んだ「学びの改革 実施方針」を策定し、魅力ある高校づくりに取り組んでいくと説明がありました。

このうち、「新たな高校づくり」に関連して、多くの委員から、今回の改革を地域にとって良い高校を作るプラス思考の機運とすることや特色ある高校づくりにつなげるべく、新年度は地域での懇談に移行し、改革を力強く進めてほしいとの意見が出されました。

一方で、第 1 期高校再編時の統廃合対象校の提示過程や手法の反省を踏まえ、地域や学校関係者との丁寧な議論をすべきとの要望も出されました。

教育委員会からは、県立高校は地域の皆さんから支援を受けて成り立っているものであり、激変する社会の中、それぞれの地域の思いを受け止め、丁寧かつ着実に「学びの改革」を推進してまいりたいとの答弁がありました。

「学びの改革 基本構想（案）」に係る高校生との意見交換での主な意見等について

長野県教育委員会

1 意見交換のテーマ

「これから学びとその環境について」

～どのような学びを、どのような学校で受けたいか、みんなで考えてみよう～

2 出された主な意見等の概要と県教育委員会の考え方

* 「県教育委員会の考え方」の枠内の記載（⇒○を参照してください）は、別紙「『学びの改革 基本構想（案）』のパブリックコメント等にいただいたご意見に対する補足説明」の当該番号に、より詳しい記載があることを示しています。

（1）学びの観点

主な意見等の概要	県教育委員会の考え方
・教科のつながりが感じられる授業を実施してほしい。 ・講義式でなく、対話的な授業や主体性を育むことのできるグループワークを取り入れた授業を実施してほしい。 ・生徒同士が「学び合い、教え合う」授業を実施してほしい。	教科学習に「探究的な学び」の手法を導入することにより学びの深化を図るとともに「探究的な学び」を実践するための基盤をつくり、「総合的な学習の時間」では教科横断的な「探究的な学び」に取り組むことが望ましいと考えています。（⇒1を参照してください）
・長野県の良さを教えたり、地域を題材にしたりする授業を実施してほしい。	グローバルな時代を生き抜いていくための基盤として、自ら生まれ育った地域を知り、課題について考えることは極めて大切だと考えています。「信州学」は地域の課題について、目を向けるきっかけになるとともに、「探究的な学び」を進める上でも有効であると考えており、取組を推進していきます。（⇒2を参照してください）
・地域の人や外国人を講師とした授業を実施してほしい。	今後、学校の教育活動を充実させていくためには、外部との連携・協働が不可欠であり、このような点も含め、「開かれた教育課程」の実現という観点で各校が教育活動に取り組む必要があると考えています。
・少人数授業を実施することで質問しやすくなる等、学びの質が良くなると思う。	これまでも習熟度別授業や選択講座、専門学科の実習の少人数実施等、各校の少人数学習集団編成への支援を図っており、今後も充実に努めていきます。（⇒5を参照してください）

（2）環境の観点

主な意見等の概要	県教育委員会の考え方
・行事や部活動を活性化させるための学校規模を維持してほしい。 ・専門性の高い先生から指導をしてほしい。	「都市部存立校」では、学習活動や部活動において生徒が望む多様な環境を整えていきたいと考えています。また、「中山間地存立校」では、地域の特色を活かした環境を整えていきたいと考えています。（⇒7・8を参照してください）
・小規模校同士による合同文化祭を実施したい。 ・地域や他校との交流、他学級・他学年との交流を促進させたい。	今後、ますます少子化が進行する中で、学校同士が連携し、相互に高めあっていくことは大切だと考えています。教育資源や教育活動を有機的に結びつけ、「都市部存立校」と「中山間地存立校」の連携も視野に入れたネットワークの構築も必要になってくるものと考えられます。（⇒7を参照してください）
・ICTの活用を促進してほしい。	ICT環境の整備を進めていくとともに効果的な活用方法についても研究していきます。
・老朽化した校舎等、施設の改善を図ってほしい。 ・様々な部が活動できる環境を整備してほしい。 ・カウンセラーの増員とカウンセラ室を設置してほしい。	財政的な課題はありますが、生徒の学習環境の整備に努めています。

（3）その他の観点

主な意見等の概要	県教育委員会の考え方
・部活動を通じて人間関係を構築する力を高めたい。 ・生徒会活動への自主的・主体的な参加を目指したい。	「探究的な学び」をとおして身につけた主体性・協働性を、生徒会活動・部活動等においても大いに発揮してほしいと考えています。（⇒1を参照してください）
・きめ細かな指導を実現するために教員数を確保してほしい。	法律に基づいて県全体の教員数を算定しています。限られた人的資源を最大限有効に活用する視点が必要だと考えています。（⇒5を参照してください）

「学びの改革 基本構想（案）」に係る若手教員等との意見交換での主な意見等について

長野県教育委員会

* 「県教育委員会の考え方」の枠内の記載（⇒○を参照してください）は、別紙「『学びの改革 基本構想（案）』のパブリックコメント等にいただいたご意見に対する補足説明」の当該番号に、より詳しい記載があることを示しています。

主な意見等の概要	県教育委員会の考え方
<ul style="list-style-type: none"> 今までの授業が良くなかったので改革すると捉えられる心配がある。今までの取組を大事にし、「基本構想（案）」に書かれた状況にしていくなら賛成である。 「信州学」が「探究的な学び」の核との記載は、「信州学」を必ず実施する方向となり、他校と比較され、ここまで到達しないと「信州学」ではないと競わされる心配がある。 貧困と格差の中で、子供たちがいろいろな学校を選択できるようにしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会の変化により学習の内容も変化します。現状の授業の中にも、優れた要素は多くあり、そうした要素を活かしながら授業改善に取り組むことが重要だと考えています。（⇒1を参照してください） 「信州学」は、地域に根ざした「探究的な学び」の総称として捉えています。また、「信州学」の内容は各校独自に定めていくべきと考えており競うものではありません。（⇒2を参照してください）
<ul style="list-style-type: none"> 「都市部普通校」は8学級を理想としているが、少子化が進行する中で8学級は無理ではないか。8学級をつくるということは、他の高校を再編統合することか。 「都市部普通校」でも「中山間地校」でも進学できる状況が必要。 「都市部普通校」「中山間地校」で学ぶ内容や役割が違うと読み取れる。 	<ul style="list-style-type: none"> 普通科、専門学科、総合学科のバランスへの配慮や、教育課程の工夫、さらに、「都市部存立校」と「中山間地存立校」という考え方も活かし、公教育の責務として、生徒が通学する地域に、生徒のニーズに応える学びが提供できるよう取り組んでいきます。（⇒6を参照してください） 「基本構想（案）」では、すべての「都市部存立普通校」が8学級を目指すような誤解を生む可能性がありました。6学級以上が望ましく、8学級規模の学校の設置も目指すとの意味であり、記載を変更します。（⇒8を参照してください） 教育課程は学習指導要領に基づき定められており、共通の学びは保障されていると考えています。その上で、立地の特性を活かす学びが効果的だと考えています。その結果、いずれの学校においても進学を充実することは可能だと考えています。（⇒7を参照してください）
<ul style="list-style-type: none"> 「探究的な学び」の実施には、1クラス40人での授業は厳しい。学級規模の検討が必要。 「中山間地校」の「探究的な学び」を保障するために、学級規模の縮小と教員の確保を実施してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> これまで習熟度別学習や選択講座、専門学科の実習の少人数実施等、学級とは別の少人数学習集団を形成し対応してきました。高校の教員数は、法律に標準的な人数が示されており、今後、「学びの改革」を進める上では、法律による教員配置が前提であり、国が定めた基準の中で、限られた人的配置を最大限有効に活用する視点が重要と考えます。記載の追加を検討します。（⇒5を参照してください）
<ul style="list-style-type: none"> 「高校生との意見交換」では、「学びの改革」の「新たな高校づくり」についての意見は聞いていない。 パブリックコメントや「若手教員との意見交換」等で出された反対意見や意見要望を「基本構想」に反映させてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 予め、参加生徒には、会の趣旨を説明するとともに、「基本構想（案）」を配布し、当日は、これを踏まえて生徒が自由に意見発表を行いました。生徒の興味・関心は学びの在り方に向いていたと考えられますが、教育環境についての意見も出されています。 いただいたご意見を整理・検討し、「基本構想」策定の参考とさせていただきました。
<ul style="list-style-type: none"> 3月に「基本構想」を示すのは拙速。生徒、教員、保護者、地域の意見を聞いていない。「基本構想」を作成する前に保護者や地域等から意見を聞くべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な委員から構成した「産業教育審議会」や「高等学校将来像検討委員会」での議論を踏まえ「基本構想（案）」を作成しました。その後、県議会・パブリックコメント・高校生や若手教員等との意見交換から様々なご意見をいただきました。今後はより具体的な方向について、地域での懇談を進めていくべきと考えています。（⇒9を参照してください）
<ul style="list-style-type: none"> 初任者研修等の研修の中で、社会との接点を重視した研修を取り入れてほしい。 I C T（電子黒板やパワーポイント等）を効率的に活用した授業改善が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会との接点は大切だと考えています。今後、その様な点も考慮しながら研修の充実を図っていきたいと考えています。 I C Tの環境整備を進めるとともに、効果的な活用方法についても研究していきます。また、引き続き教員の指導力向上にも努めています。
<ul style="list-style-type: none"> 前半の「新たな教育の推進」と後半の「新たな高校づくり」が一緒に書かれているが不整合ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 学びと学びを支える環境は一体として考えるべきであり、そのような趣旨で記載を考えていきます。

「学びの改革 基本構想（案）」のパブリックコメント等にいただいた ご意見に対する補足説明

長野県教育委員会

平成29年2月7日の教育委員会定例会において「『学びの改革 基本構想（案）』に係る主要な論点について」を公表しました。今回、パブリックコメントに加えて、県議会での議論や各種団体からいただいたご意見を踏まえて、県教育委員会の考え方を改めて整理した上で項目も追加し、補足説明資料としました。

1 授業について

生徒が主体的に学ぶ授業の工夫

【パブリックコメント・高校生・若手教員等との意見交換から】

「学びの改革 基本構想」の策定に向けた「高校生との意見交換」において、多くの生徒から講義式を脱した双方向型の授業や、主体性を育むことができるグループ学習の推進を求める声が上がりました。また、「若手教員等との意見交換」の中でも、いわゆる「21世紀型学力」を育むため、授業改善の必要性を訴える意見が多く出されています。

こうした意見は「学びの改革 基本構想（案）」で示している「新たな社会を創造する力」を育成するために必要とされる「探究的な学び」や、次期学習指導要領の中で取組が期待される「主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）」を今後さらに推進していくべきとの考え方と方向性を一にするものです。

「探究的な学び」は、自ら課題を設定して主体的にその解決に取り組むこと、グループワーク等によって意見や考え方を共有すること、理解したことを様々な形でまとめ・表現することを含みます。日々の教科指導の中で、「探究的な学び」の手法を取り入れた授業を行うことにより、「知識・技能」の習得がより促進されることに加え、「思考力・判断力・表現力」の育成や「学びに向かう力」の涵養にも資すると考えます。また、これにより生徒が「探究的な学び」の進め方にも習熟するため、教科横断的な「探究的な学び」として位置づけられる「総合的な学習の時間」の基礎を形成するものとなります。

2 「信州学」・グローバル教育について

「信州学」の意義と全県一律実施への疑問

【県議会、パブリックコメント、高校生・若手教員等との意見交換から】

「信州学」は、地域に根ざした「探究的な学び」の総称として捉えています。グローバル化が進む社会において、主体的に生きる力の基礎となり「根」となる、自ら生まれ育った地域を理解し、その課題について考え、表現する学習の機会を与える「信州学」は極めて重要

だと考えています。

すでに県内の小・中・高校では、様々な形で「信州学」と言える取組がなされてきています。一部の高校では「地域学」として、地域の産業や文化等を教材として「探究的な学び」を推進しています。また、専門高校の多くは、地域と連携しながら課題研究に取り組んでいます。さらに、地域の課題をグローバルな視点から捉え、「探究的な学び」を推進している高校もあります。

本年度の「信州学」の成果の例として、松本県ヶ丘高校の1年生が地域経済分析システム（R E S A S）を活用し、ビッグデータに基づいて本県の人口減少や耕作放棄地等についての実態を客観的に分析した上で、課題解決の方策として、信州の伝統である「昆蟲食」の価値を再発見し、さらにそれをサプリメントという形に発展させたビジネスモデルを提案したことが挙げられます。

その他、各校の取組の内容は多岐にわたっており、今後「信州学」を定着していく際にも、その内容は、各校独自に模索していくべきものと考えています。その際に、育てたい生徒像、生徒や地域の実態等を考慮しながら、学校の教育活動全般を貫くテーマを掲げ、それとの関連で「信州学」を位置づけることは、教育活動全体に有機的関連性を与え、生徒の学びをより効果的に進めることができるようになると考えます。

また、教科の授業をはじめとする校内のあらゆる教育活動を、そうしたテーマを軸にしながら組み立てていくことにより「カリキュラム・マネジメント」の視点からも、各校が独自に特色ある教育課程を編成することが可能になると 생각ています。

3 高校入学者選抜について

入試制度改革への慎重な対応についての要望

【パブリックコメント、有識者懇談会から】

平成16年度に前期選抜を導入して以来、現行制度そのものは定着し受け入れられていると考えています。一方で、前期選抜には様々な評価があり、これまでも一定の検証を行ってきました。今後は、検討委員会を立ち上げ、様々なご意見に耳を傾けながら慎重に制度の検討をしていきます。

4 特別支援教育について

通級による指導を含めた特別支援教育の充実

【県議会、パブリックコメントから】

高校において、特別な支援を必要とする生徒が年々増えている中、多様化する生徒への支援体制の整備が求められています。

通級による指導については、モデル校の成果を踏まえ、生徒の実態把握、個別指導、チーム支援体制づくりや、通級による指導に対応できる教員の育成を進めるとともに、国の施策

に合わせて制度の導入を目指していきます。

また、特別支援教育コーディネーターの専門性をさらに向上させるために、特別支援教育に関する専門的知見を有し、地域の特別支援教育の核となる人材の育成を計画的に進めていくとともに、すべての教職員を対象に特別な支援を必要とする生徒を含む集団への指導力の向上につながる研修の充実を図っていく必要があると考えています。

さらに、各校の支援体制の充実を図るために、特別支援学校のセンター的機能の活用や外部機関との連携、特別支援学校分教室と高校が相互に教職員の専門性を活用し合う取組などを促進し、様々な支援機関との連携の強化を推進していきます。

今後も、教員の資質向上を図りながら、学校全体で特別支援教育の充実を目指した体制づくりをさらに推進していきます。

5 少人数学級について

少人数学級の実施の要望

【県議会、パブリックコメント、高校生・若手教員等との意見交換から】

高校の教員数は、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」（以下、標準法という）に標準的な人数が示されており、これに基づいて県全体の教員数を算定し、それぞれの高校が持つ課題や特色を踏まえて相当数の教員を各校に配置しています。標準法では1学級の収容定員40人を標準としています。仮に、少人数学級（1学級の収容定員40人未満）を設定した場合には、同じ学級数であっても収容定員が減少するため、教員数も減少する仕組みとなっています。全国では約半数の県が何らかの形で少人数学級を実施しています。その実施理由としては、教員数の減少による経費削減、生徒数の減少の激しい地域の学校維持・学科維持、学習環境の改善などが挙げられています。これにより減少する教員数を県予算で補てんしている県はほとんどなく、ほぼすべての県が減少する教員分の業務を県全体で分担することにより補っています。

県教育委員会は、これまでも習熟度別学習や選択講座、専門学科の実習の少人数実施等、各校の少人数学習集団編成への支援のほか、特別支援教育、生徒指導等、課題に応じた教員を配置できるように努めてきており、今後もこの手法により学習環境の充実を図ることが望ましいと考えています。

標準法による教員配置は、今後の「学びの改革」を進める上での大前提となります。国の定めた基準の中で、限られた人的資源を最大限有効に活用する観点で常に考える必要があります。

6 立地の特性を活かした高校づくりについて

「高校の枠組み」の定義が曖昧

【県議会、パブリックコメント、若手教員等との意見交換から】

中山間地が多く、県土が広い本県の地理的特性を考えると、都市部にも中山間地にも高校が存立し、それぞれの高校の立地の特性を活かした高校づくりを進め「新たな社会を創造する力」を育むことが望ましい姿と考え、異なる基準を設け、「都市部存立校」と「中山間地存立校」という考え方を導入しました。「都市部存立校」の定義を“市街地に位置し、比較的近距離にある高校間でグループを形成できる全日制高校”としておりますが、これは“市街地に位置し、地理的条件から学校群として一体的に将来像を検討することが望ましい全日制高校”という意味で用いており、よりわかりやすい表現を検討していきます。

今後、「学びの改革 基本構想」を決定した後に、基準に基づいて「都市部存立校」と「中山間地存立校」の案を示し、地域等のご意見をお聞きしていきたいと考えています。

7 「中山間地存立校」の学びについて

今回示された枠組みによる「都市部校」と「中山間地校」の学びのカテゴリー化、固定化への懸念
【県議会、パブリックコメント、高校生・若手教員等との意見交換から】

「都市部存立校」「中山間地存立校」に関わらず、すべての県立高校では、学習指導要領に則った教育課程を展開しており、共通した学びの内容は保障されています。その上で、義務教育を修了した生徒に対して、自らの進路や生き方を見据えた、多様な学びの選択肢を用意することが大切であり、学校の規模や立地場所、設置されている学科などにより、それぞれの学校の特色や強みを活かした学びを展開することが効果的だと考えています。「都市部存立校」では、専門性を有する教員の複数配置により、生徒のニーズに対応した多様で専門性の高い学びが可能となります。一方、「中山間地存立校」では、教員の目が生徒一人ひとりに届き、生徒に寄り添ったきめ細やかな指導や地域の諸課題に目を向けて、その解決に積極的に取り組むことができるという小規模の強みを活かした学びが可能となります。また、教科横断的な「探究的な学び」についても、「中山間地存立校」では、地元企業や地域の諸団体等との連携により地域資源等を積極的に活用し、地域の支援を効果的に活かすことができます。こうした「中山間地存立校」の学びの環境が強みとなり、多様な大学入学者選抜にも対応可能だと考えます。

部活動等においては、「都市部存立校」では、生徒のニーズに応じた多様な活動を実施することが可能ですが、「中山間地存立校」では、地域に根差した、その学校でしかできない活動を特長とすることが考えられます。特に、地域の小・中学校や自治会との合同活動は、異年齢集団との関わりをとおして人間的に成長できる有効な機会になると考えています。また、「中山間地存立校」は、小規模であるため、様々な活動において生徒一人ひとりの果たす役割が大きく、周囲から頼りにされる経験は、生徒の自己有用感を高めることが期待されます。

今後、ますます少子化は進行します。その上で学校の活力を維持し、生徒の学びを保障するためには、学校単独での活力維持と併せて、学校同士が連携し、相互に補完していくことも大切だと考えます。高校生との意見交換でも多くの提案があったように、ＩＣＴを活用し

た遠隔地授業の展開、専門性を有する教員の巡回指導、単位互換システム、文化祭等の合同開催、部活動の合同実施等、教育資源や教育活動を有機的に結びつけ、「都市部存立校」と「中山間地存立校」の連携も視野に入れたネットワークの構築が必要になってくることも考えられます。すでにいくつかの地域で学校の枠を超えて高校生がネットワークを構築し活動を始めています。高校もこれまでの固定観念にとらわれない学びの方向性を探っていく必要があるものと考えています。

8 「都市部存立校」の規模について

「都市部普通校」の学級規模の根拠が不明

【県議会、パブリックコメント、高校生・若手教員等との意見交換から】

標準法を踏まえつつ、規模の大きさを活かした学校づくりを「都市部存立校」で進めたいと考えています。

学習活動では、理科や地歴・公民、芸術等あらゆる分野で応用的な学びを可能とし、生徒の多様なニーズに応えます。また、国際理解や科学技術等、グローバルで先進的な学びを実現し、生徒の意欲を高めます。平成28年度に前述した標準法に基づき教員を配置した結果、例えば理科では、8学級規模の学校で8～9人の教員を配置でき、物理、化学、生物、地学のすべての分野で専門性を有する教員から学ぶことができる環境を整えることができています。これが6学級規模の学校では6人程度、5学級規模の学校では4人程度、4学級規模の学校では3人程度となり、配置できる教員数が減り、専門性を有する教員から学ぶ機会が減少します。8学級規模の学校では、物理、化学、生物、地学の各分野で発展科目を開講している割合は100%であるのに対し、6学級規模の学校では70%、5学級規模の学校では60%、さらに4学級規模の学校では0%となっており、学級数の減少に伴い学びの環境も縮小していることがわかります。

部活動では、生徒が希望する部が存在し、県大会等、上位の大会への出場を目標に活発に活動し、その中で自己を磨き、向上できる環境を提供できます。平成28年度、県内の普通高校で、運動部において団体戦に参加している部の数は、8学級規模の学校が18.4であるのに対し、6学級規模の学校では15.3、5学級規模の学校では14.2、4学級規模の学校では8.6となっています。

以上の例示から総合的に判断すると、生徒が切磋琢磨し、多様な価値観に触れることができる学校づくりを進めるためには、「都市部存立普通校」の学級規模は6学級以上が望ましく、規模の大きさを活かせる8学級規模の学校の設置も目指して検討を進めていきます。

なお、学級規模とは1学年の学級数を示しています。

9 「基本構想」決定の時期について

問題を先送りせず、丁寧かつ着実に進めることが肝要
意見の聴取が不十分であり、3月の決定は拙速
【県議会、パブリックコメント、若手教員等との意見交換から】

第1期高校再編計画は平成30年までを目途として立てられた計画です。社会が大きく変化し、引き続き少子化が進行する中で、学習指導要領の改訂も予定されています。

このような状況のもと、平成26年6月から、産業経済界、教育界、勤労界、労働関係の行政機関の代表者を委員とする産業教育審議会において、また、平成26年11月からは大学学長等の学識経験者、市長・町長等の地域関係者、企業経営者等の産業関係者、教育関係者、保護者等を委員とする高等学校将来像検討委員会において、これから長野県の高校教育の在り方について検討が行われ、これらの議論を踏まえて、県教育委員会として「学びの改革 基本構想（案）」を作成しました。

県議会における議論やパブリックコメント、高校生や若手教員等との意見交換等の中で、前述のように様々なご意見をいただきましたが、「学びの改革」の必要性については概ねご理解をいただいたものと考えています。さらに、いただいたご意見の中には、各地域の状況に言及したもの等、さらに一步進めた議論を望むものも多く含まれていました。

今後の急激な少子化に対して、有効な高校再編施策を講じなければ、中山間地域の高校の小規模化にさらに拍車がかかり、高校教育としての質を維持することができないほどの規模となり、ひいては地域の高校教育を存続することができなくなる可能性が高くなります。

これらを踏まえ、当初の計画通り、3月末までには「学びの改革 基本構想」を決定し、さらなる協議の場へ進みたいと考えています。

10 第1期高校再編計画の検証について

第1期高校再編計画の検証の活用

【県議会、パブリックコメントから】

「長野県高等学校将来像検討委員会」から提出された「審議のまとめ」においても、第1期高校再編計画の検証がなされており、①第1期高校再編計画は、概ね計画通りに実施されており、新たにスタートした高校も概ね順調に学校運営がなされている、②多部制・単位制高校と総合学科高校を4通学区にそれぞれ1校以上設置することとしてあるが、第1通学区（北信）の多部制・単位制高校と第3通学区（南信）の総合学科高校の設置がなされていない、③各校におけるインクルーシブ教育の重要性が高まっている等の指摘がなされています。

また、「審議のまとめ」では、①次期の高校再編計画を、少子化に対応するための単なる縮小・統廃合計画とするのではなく、今時の激変を、長野県の高校教育を21世紀型学力を育む教育に改革するための絶好の機会ととらえるべき、②今後の急激な少子化に対して、有

効な高校再編施策を講じなければ、中山間地域の高校の小規模化にさらに拍車がかかり、高校教育としての質を維持することができないほどの規模となり、ひいては地域の高校教育を存続することができなくなる可能性が高く、小規模化に伴う新たな再編基準は、中山間地域と都市部で異なる基準を設けることが適当との提言がなされています。

これを受け、「学びの改革 基本構想（案）」では、①「新たな社会を創造する力」を育むために、「新たな教育の推進」と「新たな高校づくり」に一体的に取り組む、②立地の特性を活かした高校づくりを進めるために、新たな基準を設け、「都市部存立校」と「中山間地存立校」という考え方を導入する、③必要に応じて多部制・単位制高校、総合学科高校の設置を検討していくとしているところです。

11 「学びの改革」策定の今後のプロセスについて

今後予定している「学びの改革」のプロセスの提示

【県議会、パブリックコメントから】

来年度は、次期教育振興基本計画の内容も視野に入れながら「学びの改革 基本構想」をより具体化し、地域や学校の特色を活かした「探究的な学び」の普及に向けた方策や、旧通学区ごとの再編の基本理念・方針を盛り込んだ「学びの改革 実施方針」の検討に入ることが、県民の期待に応えるものと判断しています。

検討に際しては、旧通学区ごとに地域懇談会を開催するほか、中学校長会や産業界・大学関係者等各種団体との意見交換を実施するなど、幅広く県民からご意見をお聞きしていきたいと思います。

次期教育振興基本計画とも連動した「学びの改革 実施方針」に則り、平成30年度以降、さらに具体的な検討に入り、高校再編についてはまとまったところから、個別の再編計画を策定していく予定です。